

### 条例の制定

#### 放課後児童クラブ条例を制定

原案可決（賛成全員）

**主な内容** 4月から新たに開所する「玉村小学校放課後児童クラブ」や、これまで条例で規定していなかった「放課後児童クラブスマイル」、さらに、これまで児童館条例の中で規定していた放課後児童クラブをまとめて、新たな条例として制定します。



整備が終わった玉村小学校内放課後児童クラブ

### 条例の改正

#### 町職員の時間外労働に上限を設け、長時間労働を是正します

原案可決（賛成全員）

**主な内容** 国の働き方改革を推進するための法律等により、長時間労働の是正措置として時間外労働の上限規制等が導入されます。国家公務員においても同様の措置が講じられることから、本町においても条例を改正し、必要な事項を規則で定めます。  
（施行日は平成31年4月1日）

#### 職員共済会への公費負担率を減額します

原案可決（賛成全員）

**主な内容** 職員共済会への公費負担率を職員給料額の1000分の1.8から1000分の1.6に引き下げます。これにより、町の負担が約18万円減額となります。

#### 消防団員報酬の支給回数等を変更します

原案可決（賛成全員）

**主な内容** 消防団員の報酬は現在年4回支給していますが、1回当たりの金額が少額であることから年2回支給に変更します。  
（施行日は平成31年4月1日）

#### 使用料・手数料を改定します

原案可決（賛成全員）

**主な内容** 町内施設等の使用料やごみ処理手数料については、消費税率が10%となることに伴い、消費税込定分を10月1日から引き上げます。また、町民と町民以外で使用料に差を設けるなどの改定も行います。消費増税に伴う料金改定

使用料	手数料
文化センター・公民館など ※1（社会体育館・B&G海洋センター・総合運動公園・東部工業団地内運動公園・北部公園）	事業系可燃ごみや家庭系粗大ごみの処理手数料

※1の施設については、町民以外の使用料を町民（町内在勤・在学を含む）の1.5倍とします。

### 財産の処分

#### 民間保育所整備のため、南幼稚園の園舎等を売り払います。

原案可決（賛成全員）

**主な内容** 玉村幼稚園に統合される南幼稚園を活用し、待機児童対策として民間事業者が行う保育所整備を進めるため、南幼稚園の園舎及び車庫を処分します。

- ・処分する財産：玉村町立南幼稚園園舎・鉄骨造平屋建て969.52平方メートル
- ・車庫：鉄骨造平屋建て125.31平方メートル
- ・処分方法：企画提案方式による売り払い
- ・処分金額：848万円  
（園舎799万円、車庫49万円）
- ・処分の相手方：社会福祉法人梅檀双葉会

万円未満四捨五入



## 平成30年度 補正予算

### 一般会計

原案可決（賛成全員）

年度末のため、事業費の確定や経費の節減などにより、4億1856万円減額し、総額107億6006万円となりました。

万円未満四捨五入

#### 【主なもの】 交通弱者対策事業

▲400万円

タクシー利用補助券の利用が少なかったため400万円を減額しました。



タクシー利用補助券 実証実験3年目

#### 問 タクシー利用補助券の今年度実績はどうか。

**答** 対象者は約3000人で、平成31年2月末現在、約580人に2万7500枚ほどを交付したが、実際の利用枚数は4800枚ほどであった。

**問** 当初予算720万円から400万円も減額している。この事業が受け入れられていないからではないのか。

**答** 利用が進まない理由としては、「普段からタクシーを利用する素地がない」「浸透していない」等があると考えている。31年度も実証実験を継続していく予定であり、PRを行いながら利用の推移を見定めていきたい。

#### ふるさと納税奨励事業

▲464万円

ふるさと寄附金の増加に伴い、返戻品や配送手数料等が増加したため464万円を追加しました。

#### 問 どのような取り組みにより寄附額を増やしたのか。

**答** ふるさと納税サイトを1つ増やし3つとした。また新たに追加した返戻品が好評をいただき寄附が増えた。

#### 粗大ごみ処理事業 110万円

木質ごみの処理量の増加や処理委託料の値上げにより、110万円を追加しました。

#### 角洲運動場管理事業 29万円

グラウンドにある用具入れ用物置きボックスが破損したため、修繕工事費として29万円を追加しました。

#### 社会資本整備総合交付金事業

▲8504万円

町道103号線道路改良事業は国の内示が少なかったため、町道2602号線歩道整備事業については暫定工事のみの実施となったため、あわせて8504万円を減額しました。

**問** 国の補助金が減ったためとの説明だが、平成31年度は事業を実施できるのか。

### 人事案件

#### 人権擁護委員候補者に新井淳一さん（下茂木・66歳）新任

原案可決（賛成全員）

候補者の推薦について町長から意見を求められ、議会は賛成全員で同意しました。任期は平成31年7月1日から3年間です。